

## 本日の会議に付した事件

令和7年第3回山元町議会臨時会  
令和7年12月24日（水）午前9時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明  
日程第 4 議案第66号 令和7年度山元町一般会計補正予算（第5号）  
日程第 5 議案第67号 令和7年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）
- 

午前9時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから令和7年第3回山元町議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、4番丸子直樹君、  
5番大和晴美君を指名します。

---

議 長（菊地康彦君）日程第2．会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、お手元に配付のとおり、本日1日限りにしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

議 長（菊地康彦君）これから議長諸報告を行います。  
議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。  
これで議長諸報告を終わります。

---

議 長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。  
この際、本臨時会に提出された議案2件を山元町議会先例66番により、一括議題と  
いたします。  
町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。  
本日、ここに令和7年第3回山元町議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いた  
だくに当たり、議案の概要をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますよう

よろしくお願いを申し上げます。

初めに、先週16日に大平区において捕獲いたしました熊についてですが、当日は、速やかに防災行政無線や広報車等により、町民への注意喚起を行ったところであり、熊対策に関する取組について改めてご報告を申し上げますが、宮城県事業を活用し、熊用の箱わなや花火等を要望しており、これらは既に納品され、花火や爆竹については、あずま街道沿いの行政区の区長さんへ配付しております。

また、町独自の取組といたしましては、熊撃退スプレーや爆竹等の準備も進めており、今後は小中学校の児童生徒への熊鈴の配付も計画しております。これらに係る予算につきましては、迅速な対応が求められることから、予備費を流用することとしております。

町といたしましては、引き続き宮城県をはじめとする関係機関と連携し、町民の安心・安全な暮らしを守る対策に鋭意取り組んでまいります。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく議案の概要について、ご説明を申し上げます。

議案第66号令和7年度山元町一般会計補正予算（第5号）（案）については、国の強い経済を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～に基づき、物価高騰の影響を受けた町民や事業者を引き続き支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、各種支援に係る経費を追加計上したものであります。

具体には、町独自の支援策として、全町民に1人当たり1万円の商品券を配付するとともに、町内事業者に対し水道の基本料金を減免するため、水道事業会計への補助金を計上したほか、町内の農漁業者及び運輸等事業者に対する燃料等の助成や、福祉施設及び医療機関等への支援などを実施いたします。また、子育て世帯への支援として、児童手当支給対象の子供1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当事業に係る経費などを措置しております。なお、これらについては、年度をまたいでの対応が可能となるよう、繰越明許費の設定を併せて提案しております。

次に、企業会計の予算案について申し上げます。議案第67号令和7年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）（案）については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町内事業者に対する水道料金の基本料金を減免するための経費を措置しております。

以上、提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（菊地康彦君）以上で提出議案の説明を終わります。

---

議長（菊地康彦君）日程第4．議案第66号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。議案第66号令和7年度山元町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

今回の補正の規模であります、歳入歳出それぞれ2億4,243万4,000円を追加して、総額を89億747万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出予算のほうからご説明いたします。

10ページをお開きください。

3 款民生費 1 項社会福祉費 3 目老人福祉施設費、こちらです。7 5 1 万 1, 0 0 0 円を計上しております。こちらは、町内介護事業所に対する高齢者施設物価高騰対策事業となります。

事業の内容につきましては、宮城県が実施する同様の事業に合わせ、宮城県補助金のおおむね 2 分の 1 相当額をかさ上げ補助することにより経営の安定化を図り、介護サービスの提供継続を支援するものです。

次に、4 目障害福祉費についてです。3 5 0 万 5, 0 0 0 円を計上しております。こちらは、町内障害者福祉施設に対する障害者福祉施設物価高騰対策事業となります。

事業の内容につきましては、こちらも宮城県が実施する同様の事業に合わせ、宮城県補助金のおおむね 2 分の 1 相当額をかさ上げすることにより経営の安定化を図り、障害者福祉サービスの提供の継続を支援するものです。

次に、3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費です。2, 7 5 0 万 9, 0 0 0 円を計上しております。こちらは 2 つの事業がございまして、まず 1 つ目は、町内保育施設に対する特定教育保育施設及び特定地域型保育事業となります。

事業の内容につきましては、現在支給している施設型給付費、地域型給付費に新たに 1 施設当たり 1 0 万円から 5 万円の運営継続支援臨時加算をすることにより、経営の安定化を図り、安定的な教育・保育の提供継続を支援するものです。

なお、財源につきましては、今回の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金ではなくて、従来からの子どものための教育・保育給付交付金となりまして、補助率が国 2 分の 1、県 4 分の 1、町 4 分の 1 の負担割合となります。

次に、2 つ目の事業につきましては、物価高対応子育て応援手当事業となります。こちらの事業につきましては、ゼロ歳児から高校生年代までの児童を扶養する子育て世帯を対象に、子供 1 人当たり 2 万円の手当を支給することにより、物価高の影響が長期化し、その影響を特に強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援するものです。

なお、こちらの財源につきましても、今回の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金とは別に、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金となりまして、全額国庫補助金となっています。

次に、4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費、こちらです。8 5 9 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

こちらは、町内医療機関に対する医療機関等物価高騰対策事業となります。事業の内容につきましては、宮城県が実施する同様の事業に合わせ、宮城県補助金のおおむね 2 分の 1 相当額をかさ上げ補助することにより経営の安定化を図り、医療サービスの提供継続を支援するものです。

次に、1 1 ページを御覧ください。

同じくですね、9 目上水道管理費、こちらです。1, 6 2 0 万円を計上しております。こちらは、営業用等水栓使用者に対する水道基本料金減免事業となります。

事業の内容につきましては、水道料金の基本料金を 1 2 か月間、令和 8 年 1 月から 1 2 月という 1 年間になります。こちらを減免することにより、企業や事業者等の経営の安定化を図るものです。

次に、4 款衛生費 2 項清掃費 4 目環境保全費、こちらです。2 5 0 万円を計上してお

ります。こちらは、省エネ家電製品への買換えを行った方々に対する省エネ家電買換え促進事業となります。

事業の内容につきましては、省エネルギー性能の高い家庭用電気機械器具への買換えを促進することにより、エネルギー等の物価高騰による家庭の経済的負担の軽減を図るものです。

次に、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費です。2,664万9,000円を計上しております。こちらは、農業者に対する農業用生産資材高騰支援事業となります。事業の内容につきましては、農業用生産資材価格の高騰により、農業経営に影響を受けている農業者を対象に、10アール当たり2,000円の耕作面積に応じた支援を行うことにより、経営の安定化を図り、事業の継続を支援するものとなります。

次に、同じく5目農地費、こちらです。350万円を計上しています。こちらは、土地改良区に対する農業水利施設管理緊急対策事業となります。

事業の内容につきましては、宮城県が実施する同様の事業に合わせ、宮城県補助金のおおむね2分の1相当額をかさ上げ補助することにより、農業生産性の安定的な維持や農業の生産性の維持です。あとは、農地の多面的な機能が損なわれないよう支援するものとなります。

次に、6款農林水産業費3項水産業費1目漁業振興費、こちらです。200万5,000円を計上しております。こちらは、漁業者に対する漁業用燃油高騰支援事業となります。

事業の内容につきましては、燃油等の価格の高騰により漁業経営に影響を受けている漁業者を対象に、令和7年1月から12月までの1年間の燃料使用量1リッター当たり10円を乗じた金額を支援することにより経営の安定化を図り、事業の継続を支援するものです。

12ページをお開きください。最終ページになります。

7款商工費1項商工費2目商工振興費です。1億4,445万6,000円を計上しております。こちらは2つの事業がございます。まず1つ目は、全町民の皆様に対する物価高騰支援商品券配付事業となります。事業の内容につきましては、現在実施している事業と同様に、町内で利用可能な期限付商品券を配付し、物価高騰の影響を受けている町民生活を支援するとともに、商品券利用による地域経済の活性化並びに町内事業者を支援するものです。

次に、2つ目の事業につきましては、運輸業等を営む事業者に対する運輸業等燃料高騰支援事業となります。こちらの事業につきましては、燃料経費が事業を圧迫している運輸事業者等を対象に、令和7年1月から12月までの1年間の燃料使用量1リッター当たり10円を乗じた金額を支援することにより経営の安定化を図り、事業の継続をこちらを支援するものとなっております。

なお、こちらの事業については、運行台数1台当たり15万円の上限交付額を設定しております。

続いて、歳入予算についてご説明いたします。

8ページにお戻り願います。

15款国庫支出金から16款県支出金、こちらの欄のですね、一番右端の説明欄をご覧ください。この国庫支出金から県支出金までの説明欄にですね、子育てと記載がある

国庫補助金交付金については、先ほど歳出予算の児童福祉費でご説明いたしました今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とは別枠で措置される保育所等への運営継続支援臨時加算及び児童1人当たりを対象とした子育て応援手当、こちら1人2万円のもので、に関する歳入でございます。

また、これらの欄の説明欄に（企財）と記載している15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の1億9,642万2,000円。こちらにつきましては、去る12月16日に国から町に配分通知のありました今回の臨時交付金の全金額を計上してございます。

次に、19款繰入金です。1,858万4,000円を増額しております。今回の補正予算に係る最終的な財源調整として財政調整基金からの取崩し額を増額したものです。

最後に、繰越明許費についてご説明いたします。

4ページにお戻り願います。

第2表繰越明許費、こちらです。今回の補正で計上した全ての事業を記載してございます。

理由につきましては、国の予算決定が12月であったことに加え、各種事業の制度設計上、令和7年度内での事業完了が困難であることから、全額を翌年度に繰越しして使用できる経費とさせていただくものです。

以上で、議案第66号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

---

議長（菊地康彦君）これから、質疑を行います。—— 質疑はありますか。

3番遠藤龍之君の質疑を許します。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今出た商品券の件なんですが、最後、7款1項2目商工振興費の中の物価高騰支援商品券配付事業補助金の対応についてなんですが、今の説明でもこの債務負担での対応ということも確認されているわけですが、国の思惑、思惑というか考えですね、通知等々でも確認されているように、もうすぐにもう年度内の年内に予算化して実施、実行を強く求められていると思います。これ国の考え、勝手な、勝手な考えつつのうまくねえんだな。皆さんが大変、だけどもやっぱり国としてもそういう施策をね、進めなくてない、それも緊急に進めなくてならないということから、皆さんにはご負担かける内容のものではあるかとも思いますが、この件に関しては、まさに先ほどのね、説明にもありました町民生活の安定あるいは支援ということを考えるときに、1日も早い実施が求められていると思いますが、この辺についての考え方、最悪、最悪といつかね、最大の努力をしながらも、年度をまたがなくてはならないということもあつての債務負担の設定だとは思いますが、ちょっとその辺の取組の案についての考えを改めて確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまのご質問ですけれども、町といたしましてもですね、今、遠藤議員がおっしゃったようにですね、できるだけ早い段階での町民への配付ということを考えながら進めてはおりますが、今、遠藤議員からあつたようにですね、そういう中においても、予算の決定、また今後の年末、年度末と、そういうところもありまして、もしかしたらということもあつての繰越しというふうになっておりますので、詳細につきましてはですね、担当課長のほうから説明をさせたいと思います。

議長（菊地康彦君）すみません。その前にですね、ちょっと私のレスポンスが遅くて申し訳ない

んですが、遠藤さん、先ほど債務負担行為というような質問あった、繰越明許でよろしいですね。（「繰越明許です。」の声あり）明許のほうね、はい、いいえ、すみません。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。こちらの商品券事業につきましては、亘理山元商工会の協力、連携の下行われるものでありまして、議員言われるとおりですね、速やかな執行というところの中では、最大限、まず12月の臨時会開いた後です。この後ですね、可決いただいた段階で商工会とすぐにやり取りをさせていただいてですね、準備に入るといって、今最短の部分での商工会の調整というところを今やっております、3月中旬に券のほうはですね、商品券のほうを町民の皆様に発行して、4月以降にご利用いただくという今スケジュールで今取り組んでいるところですので、ご理解いただければと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。今の設定だと、なかなかね、国の思いが、国も勝手つつうとうまくねえんだけど、思いが国民にどこまで通じるかというのは若干疑問が残るところであります。しかしながらね、その背景ということを考えれば、これも致し方ないのかなということも併せて受け入れるといたしますか、認識するわけですが。その際にですね、この内訳なんです、事業費のですね、1億2,000万、約3,000万、商品券配付事業、この中で実際に事務費ですか、その分何パーセントぐらいになるんでしょうか。っていいいますのも、必ず何か旗が各店に立つわけですが、何かいろいろ聞くとね、もうおらのうちさ、もう7本も8本もあるんだよっていうね、事業者もいるようなんですよ。こういうのに金かけるよっか、もうちょっと少しでもね、多く行き渡るよなというご意見をいただいたところもあります。ということからね、若干ちょっとこの辺確認したい。それも1人でも多くの方にね、配付される1万が1万2,000円とかっていうふうになんねえんだべげんとも、ちょっとその辺の内訳、ちょっと確認したいと思います。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。こちらの事務的な経費の部分についてはですね、全体額で1億2,945万円という中になっておりますけれども、事務的な部分、直接商品券の部分というのは1人当たり1万円の商品券ということで、今1人当たり1万1,300人ということに町民の人数になっておりますので、1億1,300万円というのが実質的な商品券の金額の内訳になります。それ以外の部分ですと、1,600万円ほど事務経費として見ておりますので、大体12パーセントぐらいかなというところになっております。

内訳としますと、この商品券に係る手数料の関係がですね、630万円ほどかかっております。あとは印刷に係る経費、あと郵送料で約660万ほど伺っております。

あと、今お話にありました印刷のほかですね、のぼり旗とポスター、チラシ等の利用促進に係る部分ってというのが190万円ほど見ております。あとは全体の事務経費、手数料等がですね、160万ほどと見ておりまして、全体では経費としては1,600万ほど経費を見ております。以上でございます。

議長（菊地康彦君）そのほか、ございませんか。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま同僚議員から、今後のこの事業のスケジュールの一部が確認されたわけでございますけれども、いろんな施策を今回計上されてるわけでございますけれども、全体としてですね、商品券も含めて各事業の推進スケジュールといたしますか、町民なり、この当該者、該当する事業者等にですね、周知される時期などはどのように捉えられておるのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのお尋ねであります、今回、今、商工観光課長のほうからお話ありましたとおり、本日の議決いただければです、可決いただければ、すぐに全ての事業に着手するというふうなスケジュールでは組ませていただいております。今回、全事業について明許繰越を設定させていただいております。これ全てが全てにおいて、やはり今の12月の予算の決定、あと事業スキームを見ると、全てが年度内にはまずは終わらないと見込んでございます。ですので、まずは全額繰越しを設定をさせていただく。まず今回の事業の中にですね、7年中の事業の実績を基に交付する事業もでございます。あともう一つは8年度、8年1月から順に水道料金等は減免を行います。おのおの各種事業によっては、事業スキームがばらばらであります、まずはもう本当に先ほどの遠藤議員からもお話ありましたとおり、今での国の決定ですので、速やかに全ての事業を進めていく、7年の実績に関してはもうすぐ取れますので、できるだけ早い時期には事業完了を目指すということで、全体的には進めてる考えでございます。以上でございます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私のお尋ねの趣旨は、要するに、今回の経済対策をですね、いち早く該当する方にお知らせをすると、ご案内をしていただくというそれが大事だと思うんです。先ほど町長も熊対策について、改めてかくかくしかじかというふうなことでご案内いただきました。やはりそういう姿勢、取組姿勢、やはりこの事業の趣旨が早く相手方に伝わるということが、これは非常に安心につながるわけだと思いますので、いろいろ、まさに年末、それから新年度に向けての対応ということで、執行部、大変な時期にあるかというふうに思いますけれども、いち早く周知される、そのタイミングはどの時期に予定されているのか、その辺をお伺いいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。おのおのの事業によっては異なると思うんですが、まずは早急ということでの広報に努めるということではよろしかったのでしょうか。回答になってますか。まず一斉に何か広報という話になるのでしょうかね、その辺ちょっとすみません。可決、本日可決いただいた後は速やかにおのおの各種事業、事業主体、各課でございますので、そこから支援する側のほうには通知がされるとは思いますが、そうじゃないでしょうか。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。何かいまいちすっきりしない回答のようなんですけども、その詳しい内容はね、別にしても、こういう制度が今回ね、議会で可決されたので、別途対応しますけれども、国の対策を受けて、町としてもこういう支援をいたしますからというふうなことをですね、まず広報なり回覧なりそういうことで、まず一報という形でね、ご案内していただくことが、これが必要じゃないかなというそういう思いでございますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤議員がおっしゃるのはそのとおりだと思います。先ほど遠藤議員からもあったようにですね、できるだけ早急な、国としては、できるだけ早急に年末年始も本当であれば、今回の支援のですね、そういうこともあったんだと思います。ただ、それには間に合いませんが、先ほど企財の課長が言ったようにですね、今日お認めいただければですね、今のところ何日の日に出すというまだそういうスキームはつくってありませんが、1日でも早く皆さんにお知らせできるようにですね、こちらとしても年末年始をかけていろいろこう策を練って、早い段階で皆さんにお知らせできるように努めていきたいというふうに思いますので、ご理解いただければと思います。できる

だけ早く本当に、年始もいろいろありますが、広報なりなんなり使える媒体を使ってですね、一番いいのは広報で皆さんにちゃんと各家庭に分かるように知らせるとというのが一番だと思いますので、そのような形も考えながらですね、進めていきたいというふうに思いますのでご理解いただければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの町長の説明は了解しましたので、できるだけ早めですね、対応方よろしく願いいたします。

具体の事業内容でちょっと確認をさせていただきます。7款商工費の2目の商工振興費ですね、運輸業等燃料価格高騰支援事業なんですけども、支援対象者としては運輸業を営む事業者で町内事業所を有する法人または住所を有する個人運輸業者等というふうなことでございますが、県のほうでは、タクシーなり運転代行まで含めた支援の方向性を打ち出してるんですけども、町としては今回のこの支援内容に、そういう運輸業者の方が含まれておられるのかどうか確認いたします。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。この運輸等の燃油価格高騰支援事業については、県のですね、事業の対象になるものというの也被含されてるという形で、今内容としては入っております。

議長（菊地康彦君）そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

---

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

---

議長（菊地康彦君）これから議案第66号令和7年度山元町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

議長（菊地康彦君）日程第5. 議案第67号を議題とします。

本件について説明を求めます。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。それでは、議案第67号令和7年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

はじめに、議案書の4ページをお開き願います。

収益的収入について申し上げます。

1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の190万円の減額は、水道基本料金減免に伴う水道料金の収入減によるものです。

4目他会計補助金の270万円の増額は、一般会計からの補助金で、基本料金減免に要する経費及び対応経費となります。

次に、収益的支出について申し上げます。

1 款水道事業費 1 項営業費用 4 目総係費の 80 万円の増額ですけれども、基本料金減免に伴う対応経費の増によるものです。

1 ページにお戻り願います。

第 2 条、令和 7 年度山元町水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

収入、1 款水道事業収益を 80 万円増額し、総額 3 億 6,464 万 3,000 円とするものであります。

支出、第 1 款水道事業費を 80 万円増額し、総額 3 億 6,728 万 3,000 円とするものであります。

第 3 条、予算第 9 条第 4 号の次に記載のとおり、1 号を加えるものであります。

第 4 条、予算第 10 条を第 11 条とし、第 5 条から第 9 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に第 5 条として債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を記載のとおり加えるものであります。

以上で議案第 67 号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

---

議 長（菊地康彦君）これから、質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

10 番齋藤俊夫君の質疑を許します。

10 番（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の水道事業会計の収入、支出の関係ですね、経済対策の中の一環ということで、しかもその単発な動きなものですから、私はあえて、あえてこの場で確認をさせていただきます。先ほど、こちらの一般会計可決したほうで支出が 1,620 万というふうになってます。ところが、こちらの今の課長の説明からすると、金額として出てくるのは、他会計補助が 270 万というふうなそういう金額のね、大きな違いがあるんですよ。通常ですと、いろんな事業行ったり来たりがあるので、なかなかその辺すっきりしないわけがございますけれども、今回は 1 本だけでございますから、その辺の 1,620 万と、この 270 万の関係はどういうふうに見てとればいいのか、あえてお伺いいたします。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。ただいまのご質問ですけれども、今回水道事業会計で補正してる部分は、令和 8 年 1 月 2 月検針分の今年度の予算に係る検針分を計上しております。そのほか 3 月検針以降 12 月検針分につきましては、令和 8 年度当初予算のほうに計上する予定であります。以上となります。

議 長（菊地康彦君）そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

---

議 長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

---

議 長（菊地康彦君）これから議案第 67 号令和 7 年度山元町水道事業会計補正予算（第 4 号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

議 長（菊地康彦君）これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第3回山元町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時40分 閉 会

---